

施策構成事務事業評価一覧表

施策名	2003	ごみの減量化と適正処理の推進
-----	------	----------------

【事業類型】

- 1 正規職員人件費のみの事業
- 2 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 3 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 4 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 5 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 6 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 7 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
- 8 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及びガイドラインにおいて精査されている。
- 9 ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- 10 ハード1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- 11 ハード1,000万円以上、ソフト100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・重点

NO → 【不要】

YES → 【必要】

妥当性（市の関与）

- a…市が実施することが妥当である
- b…見直す余地がある
- c…市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

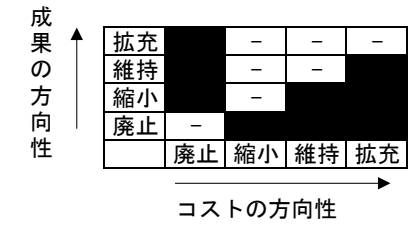
- a…施策への貢献度が高い
- b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- c…成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- a…コストを見直す余地がない
- b…検討する余地がある

総合評価

- A…計画通りに事業を進めることが適当
- B…事業の進め方の改善検討
- C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討



NO	事業名	担当課	事業内容	事業類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費			人件費		H30 判定 コスト	主な指標	単位	H28		H29	H30	H30 判定 成果	重点 等	事業の 方向性
									H28	H29	H30	H28	H29				目標	実績	目標	目標			
									決算	予算	見込	決算	予算				目標	実績	目標	目標			
1	マイバック利用推進事業	環境保全課	マイバック利用のためのマイバック推進キャンペーンを行い(10月・3月)、大型店舗(9店舗)でマイバック持参率を調査する。また、もったいない抽選会場で参加者にマイバック持参についての普及活動を行う。	10 無	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	28	30	30	2,188	1,818	維持	スーパー等でのマイバック使用率 (マイバック使用者数/来客者数)	%	50	45	50	50	維持	-	現状維持
2	生ごみ減量化推進事業	環境保全課	生ごみ減量化及び再資源化の促進を図るため、各地区・町内会・職場・学校やグループごとに生ごみリサイクル講座を実施し、電動生ごみ処理機器の購入に対して一部補助金を交付し、堆肥化容器については無償で貸与する。	8 無	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	578	797	682	2,220	1,830	縮小	生ごみ処理機器補助交付数	基	20	13	20	20	維持	-	現状維持
3	不法投棄対策事業	環境保全課	建築廃材等の処理規制が厳しくなったことや家電製品4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)の廃棄処理の有料化以降、不法投棄が後を絶たない状況であり、市内一円の巡回・パトロール、指導、摘発を実施する。また、不法投棄禁止看板等の設置を行う。	11 有	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	3,275	3,049	3,094	9,584	5,472	拡充	不法投棄物回収量	kg	9,100	12,664	9,100	9,100	維持	-	現状維持
4	包装容器回収事業	環境保全課	モデル店舗に回収ボックスを配置・管理してもらい、市民から排出されたプラスチック製容器包装類を収集し、リサイクルを行う。	10 無	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	949	1,247	886	4,092	1,818	縮小	店舗回収による再資源化量(店舗から回収したプラスチック製容器包装の量) 計画値:実績値×103%(24年度~)	t	37.6	33	34	35	拡充	-	現状維持
5	精霊流し対策事業	環境保全課	市内各地区の町内会長会により運営されている精霊流し事業に対して、その運営費の一部に対し補助金を交付する。また、各地区に集積された精霊船等の処理について、専門業者に委託し回収・処分を行う。	11 有	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	6,686	7,510	8,242	1,508	1,669	拡充	精霊船の処理量	kg	-	9,330	-	-	維持	-	現状維持
6	ごみステーション化推進事業	環境センター	町内会等によるごみステーションの整備に対し、補助金交付やカラスネットの貸与を行い、衛生的で効率性の高いステーション化の促進を行う。	8 無	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	325	7,313	7,313	727	18,477	維持	ステーション化率(可燃物)	%	-	83.3	84.2	85.2	拡充	-	現状維持
7	し尿処理施設維持管理事業	環境センター	許可業者が搬入した各家庭のし尿及び浄化槽汚泥を、ごみや沈砂などを取り除き希釈した後、下水道へ送り処理する。	5 無	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	57,764	56,097	57,749	4,363	4,363	拡充	し尿搬入量(年間)	kl	6,732	8,606	6,439	6,145	縮小	-	現状維持
8	可燃物収集事業	環境センター	家庭から排出された「燃やせるごみ」を、収集車で収集運搬する。	6 無	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	79,530	107,016	99,079	41,328	24,627	縮小	可燃物収集量	t	14,071	15,263	13,866	13,647	縮小	-	現状維持

